

入 札 公 告

福島県立岩瀬農業高等学校ボイラー運転業務委託について一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和4年10月28日

福島県立岩瀬農業高等学校長 高橋 豊治

1 入札に付する事項

- (1) 件名 福島県立岩瀬農業高等学校ボイラー運転業務委託
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 委託期間 契約締結日から令和5年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされてる者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 本公告に示した仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。
- (5) 福島県県中地方振興局管内に本店又は支店・営業所を有する者であること。
- (6) 別紙仕様書に基づき、二級以上のボイラー技士免許を有する者一名を常駐させることができる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)及び(5)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和4年11月14日(月)(土曜日、日曜日及び祝日を除く)午後4時30分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号 969-0401

岩瀬郡鏡石町桜町207 福島県立岩瀬農業高等学校 事務室

電話0248-62-3145

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、令和4年11月

14日（月）午後4時30分まで必着とする。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

3に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県立岩瀬農業高等学校ホームページにおいて公開する。

(2) 入札説明書の交付期間

令和4年10月28日（金）～令和4年11月14日（月）

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年11月21日（月）11時

(2) 場 所 福島県立岩瀬農業高等学校2階 会議室

(3) その他 指定する日時及び場所に持参により提出すること。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立岩瀬農業高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県立岩瀬農業高等学校事務室

電話番号 0248-62-3145

ファクシミリ 0248-92-2051